

平成25年第6回

甘楽町議会臨時会会議録

第 1 号

10月16日（水曜日）

平成25年第6回甘楽町議会臨時会会議録第1号

平成25年10月16日（水曜日）

議事日程 第1号

平成25年10月16日（水曜日）午後1時57分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第76号 工事請負契約の変更について

「補助公共 町道久保、下夕町線道路新設工事」

日程第 4 議案第77号 工事請負契約の変更について

「補助公共 小幡公園整備工事」

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開会・開議

午後 1 時 5 7 分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 2 5 年第 6 回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 1 2 0 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 5 番山崎澄子君、第 6 番長岡敬一君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日はかりといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） ご異議なしと認めます。よって会期は本日限りと決定いたしました。



○日程第 3 議案第 7 6 号 工事請負契約の変更について「補助公共 町道久保、下夕町線道路新設工事」

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 3、議案第 7 6 号 工事請負契約の変更「補助公共 町道久保、下夕町線道路新設工事」についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） 議案第 7 6 号 工事請負契約の変更について。平成 2 5 年 3 月 2 8 日契約議決した補助公共 町道久保、下夕町線道路新設工事について、次のとおり請負契約の変更をしたいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により町議会の議決を求める。

平成25年10月16日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由、道の駅甘楽と国指定名勝楽山園を結ぶ道路の建設にあたり、流末雨水処理設備等の変更のため。

裏面をお願いいたします。

記。変更前。1、契約の目的、補助公共 町道久保、下夕町線道路新設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、6,646万5,000円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、316万5,000円。4、契約の相手方、甘楽町大字庭谷669番地、株式会社桜井建材、代表取締役、桜井勉。

変更後。1、契約の目的、変更はございません。2、契約の金額、6,560万4,000円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、312万4,000円。3、契約の相手方、変更はございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第4 議案第77号 工事請負契約の変更について「補助公共 小幡公園整備工事」

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第4、議案第77号 工事請負契約の変更「補助公共 小幡公園整備工事」についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） 議案第77号 工事請負契約の変更について。平成25年9月18日契約議決した補助公共 小幡公園整備工事について、次のとおり請負契約の変更をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求める。

平成25年10月16日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由、道の駅甘楽南側への公園整備にあたり、広場舗装コンクリート打設方法等の変更のため。

裏面をお願いいたします。

記。変更前。1、契約の目的、補助公共 小幡公園整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、5,476万8,000円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、260万8,000円。4、契約の相手方、甘楽町大字庭谷669番地、株式会社桜井建材、代表取締役、桜井勉。

変更後。1、契約の目的、変更はございません。2、契約の金額、5,024万2,500円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、239万2,500円。3、契約の相手方、変更はございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛 哲夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○字句等整理委任の件

◇議長（黛 哲夫君） 以上をもちまして、本臨時会の日程が終了しました。

お諮りいたします。会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。



○閉 会

◇議長（**黛 哲夫君**） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議が終了しました。

よって、平成25年第6回甘楽町議会臨時会を閉会いたします。

午後2時03分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 黛 哲 夫

署名議員 山 崎 澄 子

署名議員 長 岡 敬 一